

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月8日

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号  
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。)

【電話番号】 該当なし

【事務連絡者氏名】 該当なし

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号  
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 グローバルファイナンス グループファイナンス&コントローリン  
グ  
連結会計ヘッド 竹田 徳正

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成30年6月8日(タームローンクレジット契約締結日)

### (2) 当該事象の内容

当社によるShire plc(以下、「Shire社」)の買収(以下、「本件買収」)に必要な資金の一部を調達し、また、本件買収に関連して2018年5月8日に締結された“364-Day Bridge Credit Agreement”(以下、「ブリッジクレジット契約」)の総借入限度額を減額するため、当社は、2018年6月8日、総借入限度額75億米国ドルの“Term Loan Credit Agreement”(以下、「タームローンクレジット契約」)を締結しました。

#### タームローンクレジット契約の概要

(a) 借入人	武田薬品工業株式会社
(b) エージェント	JP Morgan Chase Bank, N.A.
(c) アレンジャー	JP Morgan Chase Bank, N.A. 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行
(d) 契約締結日	2018年6月8日
(e) 総借入限度額	75億米国ドル(内、35億米国ドルについては、ユーロによる借入も可能)
(f) 利率	調整LIBOR(ロンドン銀行間取引金利)+当社の信用補完されていない無担保長期社債の格付けを基にしたスプレッド)
(g) 資金使途	Shire社買収の対価及びその他関連する費用等の一部の支払い
(h) 最終返済日	借入の実行日から5年後の日
(i) 担保	なし
(j) 保証	なし
(k) 準拠法	ニューヨーク州法

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

タームローンクレジット契約を締結したことに伴い、ブリッジクレジット契約の総借入限度額は75億米国ドル分減少いたします。タームローンクレジット契約が業績に与える影響は、確定次第お知らせいたします。

以上